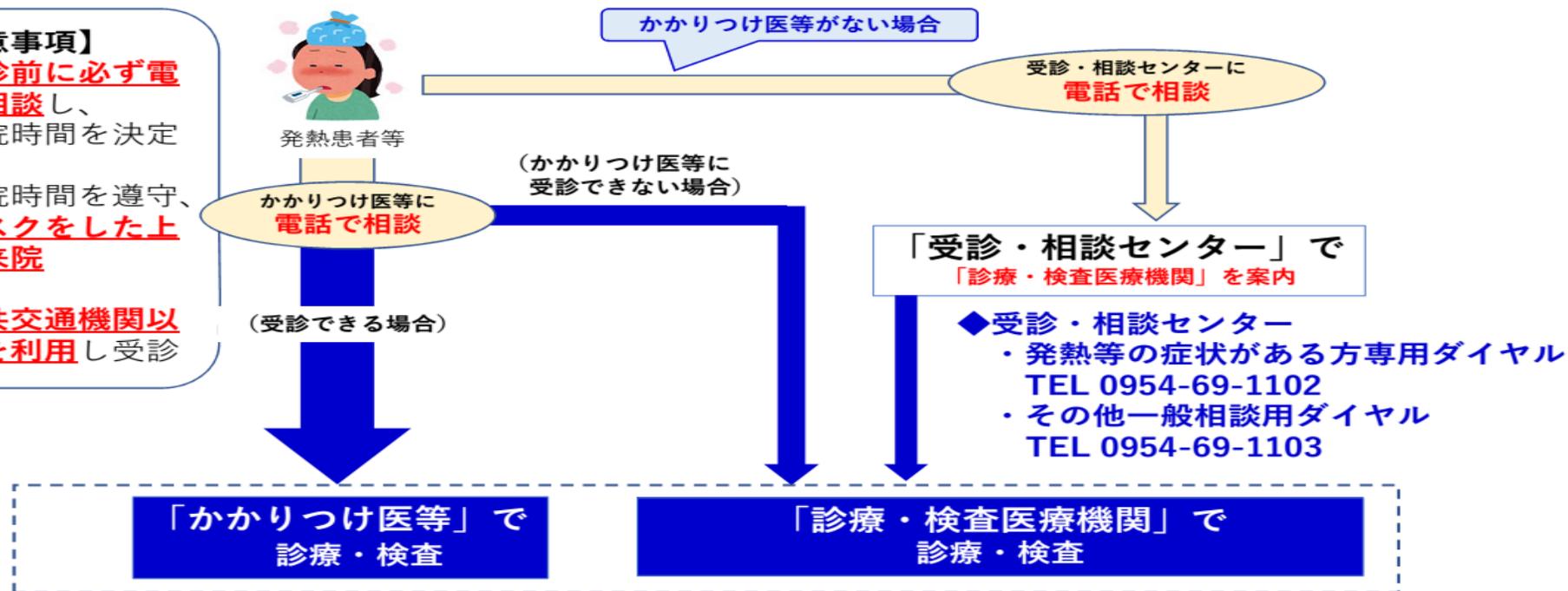


季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制

**11月1日からは、発熱等の症状がある場合には、
まずは、かかりつけ医等、地域の身近な医療機関に
電話で相談してください。**

【注意事項】

- ① **受診前に必ず電話相談**し、
来院時間を決定
- ② 来院時間を遵守、**マスクをした上で来院**
- ③ **公共交通機関以外**を利用し受診



当院への受診をご希望される患者様は、必ず下記の連絡先にて電話相談をお願いいたします。

新武雄病院 0954-23-3111